

「第七中学校校舎新築その他工事」工事説明会の実施結果

1 開催日時、会場及び参加人数

日 時	会 場	参加人数
8月20日(木) 18 時 30 分から 20 時 00 分まで	沼袋区民活動センター	17人

2 主な質問・意見について

	質問・意見の概要	回 答
1	・学校は地域の防災拠点となると思うが、校舎は大地震にも耐えられる設計となっているのか。	・校舎は建築基準法上で求められる耐震性の1.25倍で設計している。 建築基準法では、震度6強であっても、建物が倒壊しないことが求められており、その基準値の1.25倍の耐震性を満たしているものである。
2	・地盤の調査は行なっているのか。	・新校舎の設計中に行った地盤調査の結果をもとに、建物が沈下しない基礎形状を検討した結果、校舎・屋内運動場部分で、杭を80本施工予定である。

3	・防音パネルの強度について確認したい。台風の影響で、足場が倒壊した事故が起きているので心配である。	・防音パネルの強度は、明確に基準や数値がないのでお答えができない。 足場の倒壊など心配されるところは十分理解している。施工者としても絶対に起こしてはいけない事故と捉えている。足場を設置した際には、倒壊防止の補強を行うとともに、日常的に点検を行う。 また、台風等の異常気象が想定される場合は、防音パネルを外す等の台風養生を行い、倒壊防止に努める。
4	・P6 配置図より、西側の西門1が正門になるとのことだが、この近辺に桜の木を植える予定はあるか？もしくは、桜の木がどのあたりに配置されるかを教えてほしい。入学式や卒業式で写真をとるので確認したい。	・南東の角や正門の脇について、桜の木を植栽予定である。また、体育館の脇にも既存の桜が植わっていたため、継承する形で、植栽予定である。その他適宜植えている個所もあるので、後ほど図面にて説明させていただく。 (説明会終了後、図面を提示しご説明) 東側道路に面して6本、西側道路に面して6本植栽予定である。
5	・P15 の搬出入経路の記載があるが、西側と東側の道路は、通行止めになるか？一般車両は通行可能か。	・東側道路及び西側道路について、工事車両が通行する際に、一般車両を通行止めにすることは、基本的にない。 敷地境界付近の外構工事や道路工事を行う際は、一定期間通行止めが発生する可能性がある。その際は沿道にお住まいの方々に事前に協議し、車両の出入りや動線に支障がないように計画する。 また、西側道路については、電気及び上下水道の引込もあるため、そちらの工事の際も一定期間通行止めが発生する可能性がある。

6	・P20 で交通誘導員を配置するとあるが、近年、誘導員が携帯をみて、誘導になっていないことが見受けられる。携帯の使用を禁ずることは可能か。	・作業中の携帯は必要ないので、使用の禁止の方向で善処する。休憩中の使用のみとする。
7	・添付されている図面が中高層説明会時と記載があるが、その後今日までに変更されている点があるか。	・基本的には変わっていない。図面記載の内容で変わっているのは、校庭の50mトラックのラインを南側から北側に変更予定である。その他詳細を検討し、細かい調整はあったが、大きな変更はない。
8	・騒音、振動について、基準値以内で管理するとあるが、基準値を教えてください。	・騒音規制法、振動規制法によって、特定建設作業（バックホウなど）の規制基準値は騒音 85 デシベル、振動 75 デシベルとされている。また、東京都環境確保条例により指定建設作業は騒音80デシベル、振動70デシベルとされている。これらの基準値以内で管理する。
9	・工事期間においていろいろと問題が起こると思っている。先日、子ども教育施設課の方に希望を伝えている。家屋調査時に、建物だけでなく、植栽や車も調査してほしい。粉塵やモルタルが飛んできた際や、植栽に被害があった場合、保証してほしい。家屋調査時や別のときにでも確認したいが可能か。	・家屋調査の対象は、建築物なので、車に関しては、家屋調査の対象外となる。 粉じんやモルタルが飛散しないように養生等飛散防止を徹底し作業を行う。 また、敷地境界部の万年塀の撤去及び目隠しフェンスの新設があるので、子ども教育施設課に相談いただいている内容踏まえ、上記工事施工前に相談させていただきたい。
10	・東側の道路について、この道路は消防車等の緊急車両が通っていくが、消防署とは協議済みか？	・野方消防署の江古田出張所には、工事があることは事前にお知らせしている。

11	・もともと喘息を持っているので、粉じん等による健康被害が心配である。解体作業、アスベスト除去作業について、風の強い日はやめる、負圧養生などの対策をとってもらえるか？洗濯物を干したいので、粉じんが多く発生する作業やアスベスト除去作業を行う日を教えてほしい。スケジュールが大雑把のため、いつ頃行うのかがわからないため教えてほしい。個別回答でなく、地域全体としての回答がほしい。	・アスベストを除く粉じんは、飛散を発生させないように散水の徹底を行う。 アスベストは解体に際して厳しい基準があるので、基準を順守し作業を行う。アスベスト含有建材のレベルに応じ、必要な箇所には負圧養生を行い、粉塵を外にださないよう作業する。 粉じんが発生する恐れのある作業を行うときには、お声がけ等をするなどの対応とともに、仮囲いに工程表や工事のお知らせ看板等で近隣の皆様には周知する。
12	・ゲート1を別の場所に移動してほしい。排気ガスや待機車両、交通安全ももちろんだが、工事車両がいるせいで、車両の出入りを待機させられるのは困る。	・今すぐ変更するとの回答はできない。いただいたご意見踏まえ、施工者と共に検討の上、回答する。回答の周知方法についても検討のうえ、報告する。 ゲート1を使う経緯は、新校舎は西側と南側に面しており、工事の進捗により、ゲートを東側に設ける計画としている。 排気ガスについては、可能な限りアイドリングストップを行う。 待機車両については、近隣に待機しないよう周知を徹底し、監視し、管理する。
13	・交通誘導員は1名か？複数人立つか。	・原則1名以上常駐し、繁忙期には、状況に応じ、増員予定である。
14	・排気ガスはアイドリング禁止のルールを設けているか。 ・コンクリート打設時は、ミキサー車はミキサーを回したままで、アイドリングストップできないのではないかな。	・まず近隣に車両を待機させないことと、場内でのアイドリングストップ徹底を行う。 ・エンジンを回さなければいけない作業時は、アイドリングストップできないが、必要のないときはアイドリングストップを行う。
15	・土曜日、日曜日、祝日に作業がある場合は、事前に教えてもらえるか。	・原則、土曜日、日曜日、祝日は作業を行わないが、行う場合は緊急対応時を除いて、事前に近隣の皆様に周知する。

16	・騒音振動や、粉じん、工事車両の待機など様々なトラブルが想定される。工事中の問い合わせの窓口と改善の仕組みはどう考えているか。 ・中野区はノータッチで現場任せか。	・説明資料に記載の現場事務所の電話番号にご連絡いただき、現場代理人及び建設企業体の従業員が承る。 ・区に直接問い合わせいただいてもかまわない。どちらに連絡いただいても、共有し、改善に向けた検討を行う。
17	・建築計画についての説明会に参加したが、計画内容に疑問や再検討してほしいことがある。建築物の変更が難しいことは理解している。ただ、ちょっとした改善要望はいつ、どのように相談すればよいか。	・ご連絡いただければ、ご意見伺い、対応できるかも含め検討する。
18	・本日の説明会で出た質疑応答についてはきちんと議事録に残し、わかるところに提示すること。	・これまでの説明会の質疑回答についてはHPに掲載している。今回も同様に、HPに掲載する。
19	・ナカノフドー建設はどういった会社なのか？新築工事と解体工事と別の会社が施工することが多いが、今回の説明会では解体工事業者について触れられていない。ナカノフドー建設が代表となっているが、解体工事の管理も行うのか。 ・解体工事時から現場代理人は現場にいるのか。	・ナカノフドー建設が施工者の代表として現場管理を行う。解体工事も新築工事の建築工事同様、下請け業者を使用し、ナカノフドー・小河原・進藤建設共同企業体が行う。 また施工体系図を掲示し、どういった下請け業者が入っているか確認できる。 ・その通りである。
20	・区の中学校を解体し、新築するが、電気や上下水道は既存利用か？発電機を使用するのか？その場合、排ガスや騒音が発生しないか。 ・使用料の負担は区か。	・既存の電気、上下水道は契約解除する。工事の際は、仮設で引き込む。工事の計画によって既存の引き込みの再利用または新たな引き込みを行う。 ・使用料は施工者負担である。

21	・西側の搬出ルートについて見直しをお願いしたい。逆走して新青梅街道に出るか、敷地内から直接新青梅街道に出るルートを検討してほしい。北側は地盤も悪く、重量のある工事車両が頻繁に通ることに耐えうる道路でない。地盤沈下を起こす恐れもあるので、北側へ抜ける搬出ルートを変更してほしい。現状中学校の通学専用になっており、中学校がないので、一方通行解除は簡単なのではないかな。 中野区として責任もって検討し、回答がほしい。	・区として、基本は交通規制を順守し、工事を行う。新築工事時は建築物の配置上、ゲート1, 2を使用することになる。いただいたご意見を踏まえ、西側の道路の一方通行解除の警察との協議や解体工事時は南側の新青梅街道から出入りをする方法など検討する。北側の道路の地盤は道路管理者に確認する。
22	・P9 の工程で、予定通りしゅん工した場合、いつから生徒が通学するのか。	・予定通りしゅん工すれば、令和11年9月の夏休み明けから生徒の通学開始予定である。
23	・搬出入経路が江古田小学校の通学路になっている。朝の登校時間と放課後の学年や予定によって変わる下校時間で、工事車両の通行が心配である。学校、家庭で指導はするが、学校との調整はしているか。	・江古田小学校には工事が始まることは伝えている。搬出入が増える工事は、工事看板等でお知らせする。小学生に対し、工事看板だけでのお知らせでは難しい面もあるので、随時工事の工程を江古田小学校に共有することは可能である。
24	・工事関係者に学校の登下校時間を共有してもらうことは可能か。 新宿区では地域放送で小学校の下校時間のお知らせを行ったりしている。	・江古田小学校の児童及び旧上高田小学校に通う第七中学校の生徒の通学路と工事車両動線が一部重複するため、登下校時間を月単位程度で確認し、施工者に共有していくことにより、搬出入時のさらなる注意喚起を行っていく。 (説明会后) 江古田小学校及び第七中学校と調整し、毎月の、児童・生徒の下校時刻を施工者に共有し、より一層注意することとする。

25	・PTA の朝の見守り事業で、看板を出し、交通規制を行っている。8時から作業開始とのことで、動線が被らないか心配である。	・敷地東側道路及び西側道路についてはスクールゾーン規制がかかっており、朝7時30分から9時まで、進入禁止の規制がかかっている。警察と協議したところ、解除は不可とのことなので、この時間に東側道路及び西側道路の車両通行は現段階では行わない予定である。
26	・工事の工程や内容などの細かい情報をネットで見るができるようにしてもらえないか。	・工事着手後、工事看板に週間工程を記載する。ネットでの閲覧については、検討する。
27	・断面図より5階と6階に空間があり、なおかつ室外機や目隠しパネルが設置されているため実質7階建てくらいか。	・5階と6階の間の空間は、プールを設置するため、約1.8mの空間がある。一般的な6階建てよりは高くなっている。
28	・説明のあった遮音パネルが設置される北側の室外機置場とは、屋上部分のことか。 ・北側の室外機置場以外にも室外機置場がいくつかあるが、そちらも遮音パネルか。	・室外機置場周りに遮音パネルを設置する場所は屋内運動場北側の備蓄倉庫部分の屋上の室外機置場である。隣地に近いため、騒音を抑制するために遮音パネルを設置している。 ・隣地に近い室外機置場は遮音パネルを設置し、騒音対策を行う。隣地との距離があり、騒音規則上支障の無い箇所については、目隠しフェンスを設置している。
29	・解体工事時、一番騒音のでると想定されるが、圧碎機を装着したバックホウは何台同時に稼働するか。	・圧碎機を装着したバックホウの同時稼働は最大3台を想定している。また付随して小さいショベルカー等も使用する。

30	・資料に記載のアスベスト含有建材の一覧は建設時の資料や現場を調査した結果で全てか？まだこれから調査が必要なのか。	・新築時の資料及び改修履歴を確認し、アスベスト含有の恐れのあるものを洗い出し、検体を採取し、分析調査を行っている。調査の結果で含有ありとなったものを一覧に記載している。 解体していく中で、既存図などで見えてこない箇所について、当初予定していない建材が発見された場合は、随時分析調査を行い、適切な処理を行う。 原則レベル2に関しては負圧養生をして処理をする。レベル 3 については基本的に室内のものになるため窓を閉め、湿潤等を行ったうえで、飛散に十分に注意して撤去を行う。
----	---	--